

インパクト志向金融宣言・カンファレンス
「金融庁におけるインパクト投資の推進について」

はじめに

○ ただいまご紹介いただきました、金融庁長官の井藤です。

本日は、日頃より、金融機関が提供する資金の流れをインパクト志向に変革するために精力的に取り組まれているインパクト志向金融宣言の皆様のカンファレンスにおいて、ご挨拶の機会をいただき厚く御礼申し上げます。

本日のカンファレンスでは、企業価値の向上・事業成長と社会的・環境的効果（インパクト）の創出の双方を実現するための金融機関によるエンゲージメントのあり方について、ケーススタディを通じて活発なご議論が行われたところと承知しております。

私からは最後に、足元の国際的な動向を踏まえ、改めてサステナブルファイナンスの意義について振り返った上で、金融庁として考えるインパクト投資の意義やその推進に関する取組についてお話しさせていただきます。

サステナブルファイナンスの意義

○ サステナビリティ課題、特に気候変動問題への対応に関しては、先般の米国のパリ協定からの脱退表明などの国際的な動向を受け、これを契機に世界で地球温暖化対策の機運が後退するのではないか等、様々な見方があるものと承知しております。

○ 気候変動問題への対応は、国際社会全体での取組が必要なグローバルな課題であり、米国がパリ協定から脱退するかどうか等にかかわらず、全ての国の取組が重要であることに変わりはないと考えております。

○ 我が国としては、こうした認識の下、「地球温暖化対策計画」の見直しや、「GX2040ビジョン」の策定など、国を挙げて取組を進めているところ です。

- 金融庁としても、こうした日本政府の基本的な方針に沿って、サステナビリティ課題へ対応することで、企業価値を高め、中長期的な事業成長等に繋げる事業・取組を金融面から支えるサステナブルファイナンスの推進に引き続き取り組んでいく考えです。

インパクト投資の意義

- 次に、本日のカンファレンスのテーマでありますインパクト投資について、政府全体及び金融庁としての取組の方針と、その意義をどのように考えているかについてお話ししたいと思います。

- 日本政府においては、社会課題への対応を成長のエンジンに転換する「新しい資本主義」を掲げ、成長と分配の好循環の実現に向けた取組を進めてきました。石破政権においても、この成長と分配の好循環の実現に向けて、貯蓄から投資への流れを着実なものとし、国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の政策を前政権から着実に引き継ぎ、更に発展させることが表明されました。

金融庁としては、こうした政府全体の方針の下、スタートアップに対する投資や、社会・環境課題への対応と企業価値向上・事業成長等を促すインパクト投資など、まだ十分に発達の余地がある分野への資金供給の促進などに取り組むこととしています。

- 特に、「課題先進国」と言われて久しい日本においては、先ほど申し上げた気候変動問題をはじめ、少子高齢化や地域社会の持続可能性といった社会・環境課題の重要性が、リスクと機会の双方の観点から高まっています。

こうした課題への対応には、これに資する新たな技術の実装やビジネスモデルの変革が不可欠であり、これらに取り組む企業への支援が喫緊の課題となっております。

こうした課題を抱える中、投資として一定の投資収益の確保を図りつつ、

インパクトの実現を企図する投資であるインパクト投資は、従来の ESG 投資の手法では必ずしも十分に捉えきれず、支援に繋がられていない企業の成長可能性等を理解・評価する投資手法として、推進する意義があるものと考えております。

- 他方、社会・環境課題には、経済・社会的要因や制約等が複雑に関わっているものも多く、社会・環境課題に取り組む企業の事業は、一般的に、他の事業と比べて収益化に時間やコストがかかり、事業や投資の収益性が低いといったイメージを持たれることが少なくありません。

しかしながら、社会・環境課題への関心の高まりを機会と捉えて課題解決に資する新たな技術の実装やビジネスモデルの革新等に取り組み、インパクトを創出することは、企業価値の向上や事業の成長と両立し得るものと考えられ、実際にその両立を実現している事例が見られるところです。

この点、「インパクト志向金融宣言」の中でも、社会・環境課題の解決に取り組む企業の事業によってもたらされるインパクトは、当該事業の持続可能性を高め、長期的な企業価値の向上にも資するものであって、収益力の向上とも両立し得るとされていると承知しております。

また、先ほども申し上げた通り多様な社会・環境課題に直面し、持続的な成長の実現が課題となっている「課題先進国」日本においては、投資を通じて、事業や経済の成長・持続可能性を高め、社会・環境課題の解決に持続的に貢献していくという、好循環を実現させる事業の変革とそれを支援することが重要であると考えております。

この「インパクトの創出」と「企業価値向上・事業成長」の好循環を我が国の経済社会において広く実現していくためには、そうした好循環を生み出す事業や投資手法について、より幅広い市場関係者にご理解いただき、その担い手の裾野を着実に拡大させていくことが重要であると考えております。

金融庁における取組

- 今申し上げたような考えの下、金融庁ではインパクト投資を推進するため

の取組を実施しておりますので、幾つか簡単にご紹介いたします。

- まず、足許では国内外でのインパクト投資の実績は徐々に拡大しつつありますが、実務は普及・試行の途上にあるとの認識の下、多様な市場参加者がインパクト投資の実践に際して参考にすることができるガイダンスのようなものとして、昨年3月に、インパクト投資として実現が望まれる基本的要素を示した「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」を策定・公表しております。
- 本指針では、本日のカンファレンスのテーマでありますエンゲージメントについては、資金面での支援に止まらず、エンゲージメント等による非資金面での支援も含めて投資を通じた適切な貢献の手法を検討し実施することが、インパクト投資の基本的要素の一つであるとしています。
- 更に、多様な社会・環境課題の解決に当たっては、官が果たす役割は勿論重要ですが、他方で、官のみで課題解決を目指すことはリソースの観点等からも効果的・効率的とはいえず、課題が多様化している今日においては、官と民、国と地域、事業と金融の協働が不可欠であると考えております。
特に、インパクト投資の推進に当たっては、投資家や金融機関、企業、NPO、自治体等の様々な関係者が連携し、インパクトの創出と企業価値向上・事業成長の実現に取り組む企業等への支援手法や、インパクト投資の意義・投資手法等に関する共通理解を醸成し、新たな技術の実装や事業の変革を後押しする流れを作っていくことが重要であると考えております。
- このように、インパクト投資の実践を着実に進めて行くに当たっては、様々な市場関係者の多様性に留意しつつ、投資実践に有効な知見と着想を相互に共有・蓄積していくことが重要であるとの考えの下、金融庁と経済産業省が事務局となり、投資家、金融機関、企業、NPO、自治体等の幅広い関係者が参画し協働・対話を図る官民連携の場として、2023年11月に官民の幅広

い関係者が参画する「インパクトコンソーシアム」を立ち上げました。本日会場にいらっしゃる方にも本コンソーシアムの活動にご尽力・ご参加いただいている方もいらっしゃるかと存じますが、皆様のお力添えをいただきながら、インパクト投資の機運醸成と裾野拡大を図っているところです。

- 本コンソーシアムにおいては、テーマ別に4つの分科会を設けて、インパクトの測定・管理において実用的なデータ・指標のあり方や、上場企業を対象としたインパクト投資手法のポイント、地域のいわゆるゼブラ企業等の取組事例の分析、インパクトスタートアップと地方自治体の連携促進等について議論を行っております。

結び

- 最後になりますが、事業者や金融関係者等において、インパクト創出を意図した取組の芽が様々なところで芽吹いてきている状況にあります。
- 金融庁としましては、こうした歓迎すべき潮流がより一層加速されるよう、市場関係者の皆様や関係省庁等としっかりと連携しながら、引き続きインパクト投資の推進に取り組んでまいりたいと考えております。
- 本日会場にいらっしゃる皆様におかれましても、是非けん引役として、重要な役割を果たして頂きたいと考えており、是非お力添えをお願いさせていただいて、私の挨拶に代えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(以上)